

平成31年度北海道労働局 行政運営方針(概略版)

誰もが安心して働ける北海道をめざして



北海道労働局は、働く人々が健康で安心して働き、豊かでゆとりのある職業生活を送ることができる職場づくりに向けて、更に専門性と総合性を高め、積極的に労働行政を推進してまいります。



厚生労働省北海道労働局
労働基準監督署 公共職業安定所

第1 労働行政を取り巻く情勢

1 雇用をめぐる動向

(雇用失業情勢)

有効求人倍率は上昇しており、基調判断として「改善が進んでいる」ところですが、求人・求職のミスマッチが見られ、建設・運輸・警備分野や医療・福祉分野などで人手不足が顕著になっています。

(若年者の雇用状況)

平成31年3月新規高校卒業予定者の就職内定率も、前年同様の高水準となる見込みです。

(女性の雇用状況)

女性の労働力率(48.5%)は全国(52.5%)と比べて低くなっています。また、30歳から34歳までを底とするM字型曲線は、全国に比べて緩やかとなっています。

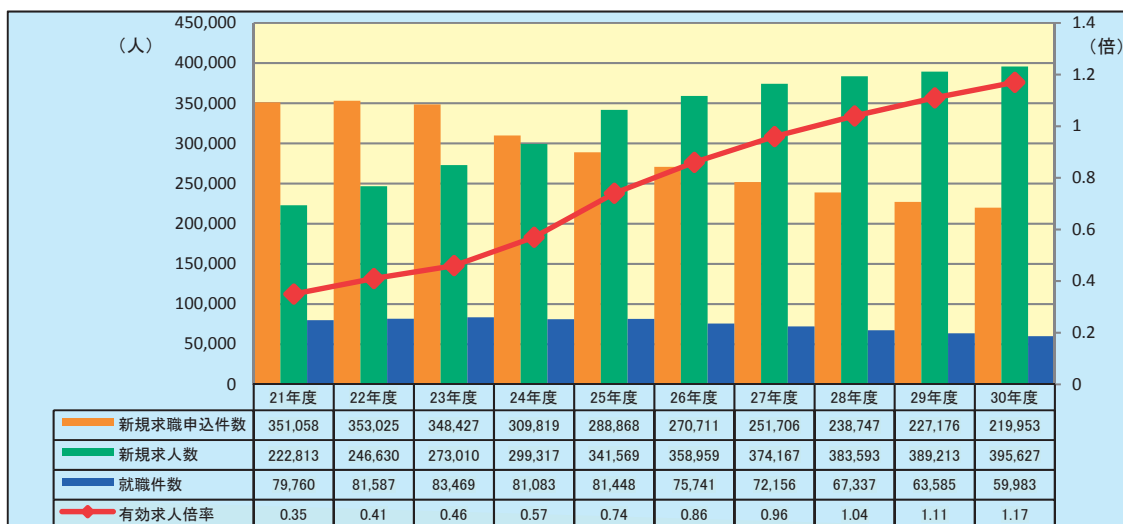
(障害者の雇用状況)

雇用障害者数は過去最高、実雇用率も前年と比べて増加していますが、法定雇用率企業達成割合は低下しています。

(外国人の雇用状況)

外国人労働者数、雇用事業場数ともに増加しています。

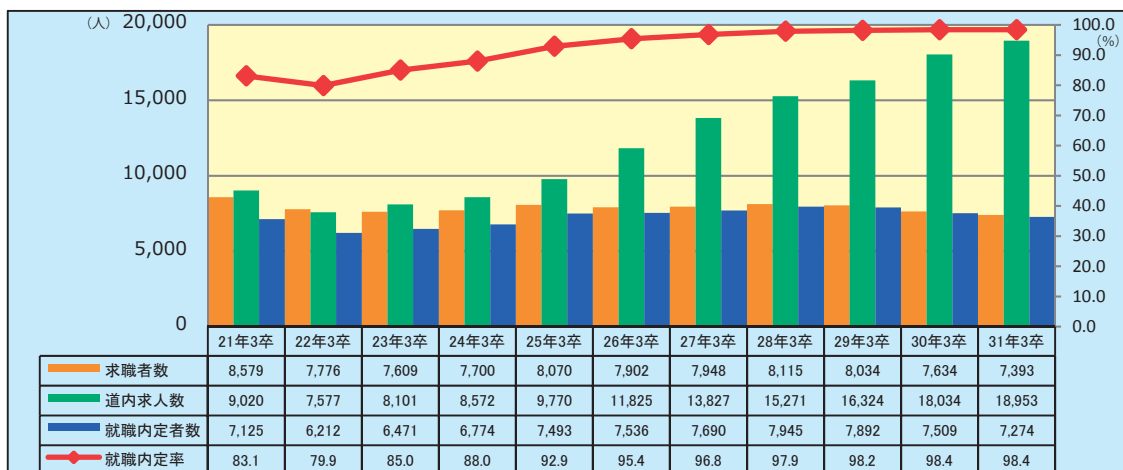
【有効求人倍率・就職件数等の推移】



各年度3月末現在の値

資料出所: 北海道労働局業務統計

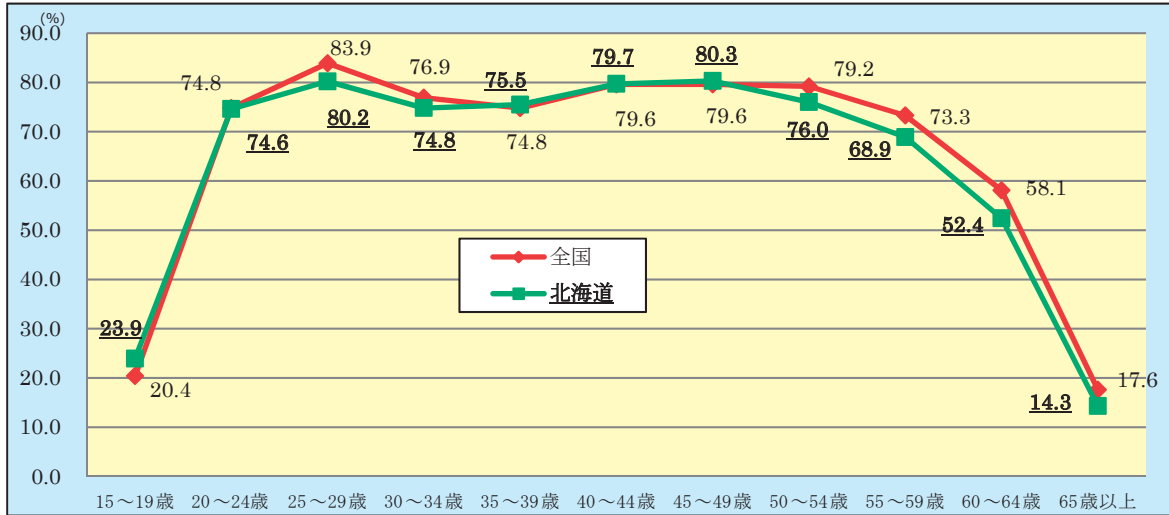
【新規高等学校卒業者の就職状況】



各年3月末現在の値

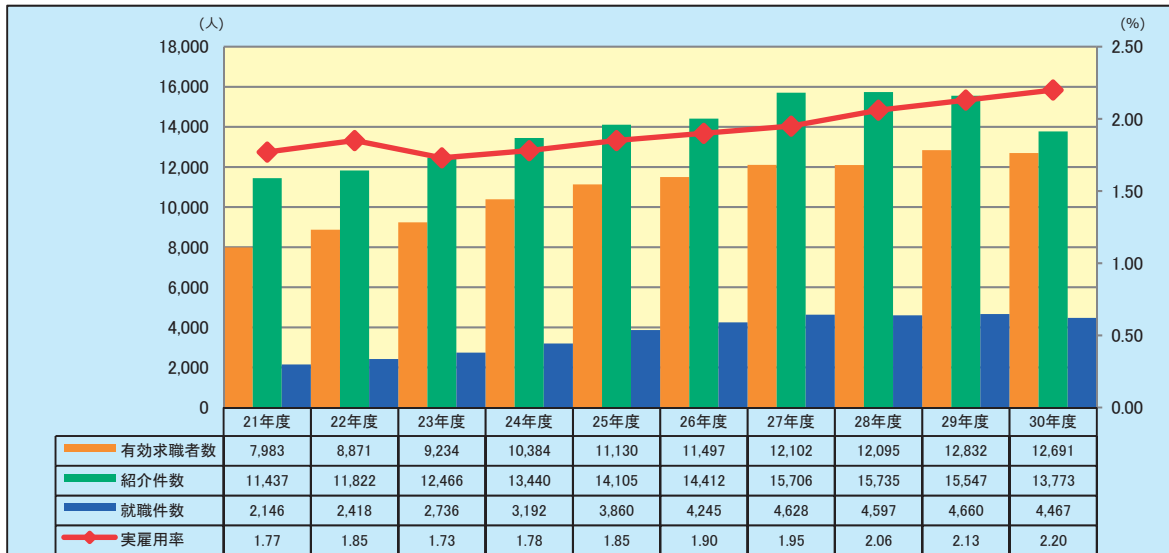
資料出所: 北海道労働局業務統計

【女性の年齢階級別労働力率(平成30年)】



資料出所:総務省「労働力調査」

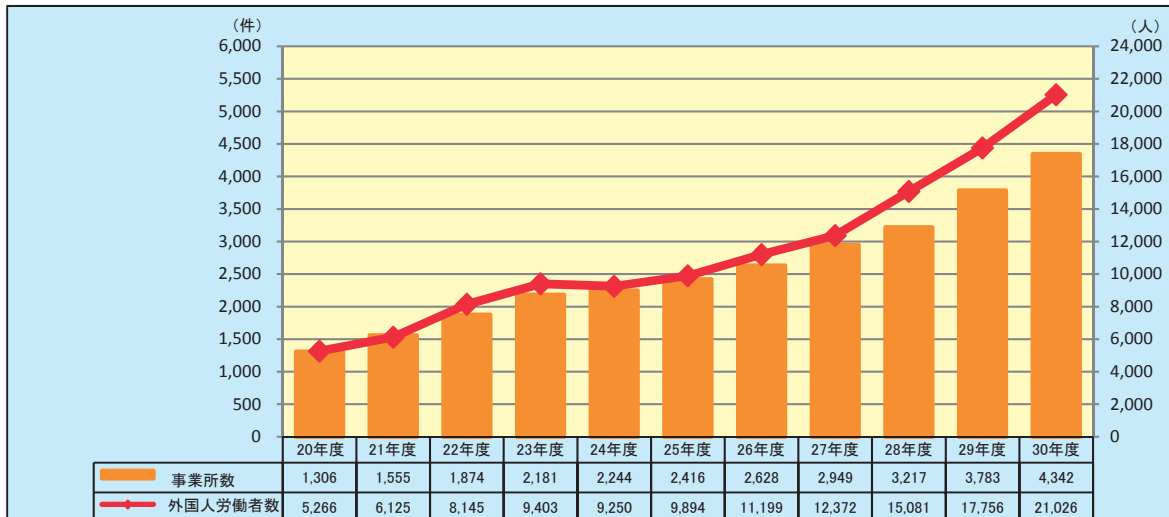
【障害者の雇用状況】



各年度3月末現在の値 平成30年度については平成31年2月末現在の値

資料出所:北海道労働局業務統計

【外国人労働者数と雇用事業所数】



資料出所:北海道労働局業務統計

2 労働条件等をめぐる動向

(申告・相談の状況)

労働基準監督署で取り扱った申告件数(1,827件)、労働局全体で受け付けた労働相談件数(36,365件)ともに増加しています。

(労働時間の状況)

年間総実労働時間は1,738時間で前年から減少していますが、全国(1,706時間)と比べて依然として長くなっています。

年次有給休暇の取得率は近年40%前後で推移していますが、全国と比べて低い割合となっています。

(安全と健康の状況)

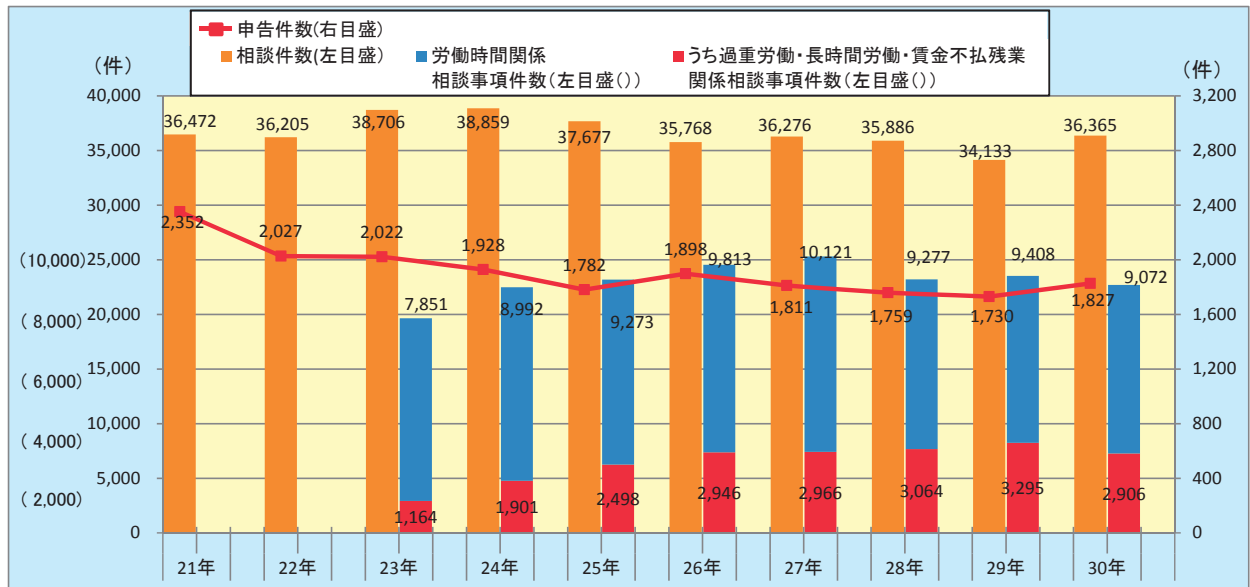
労働災害の発生状況(平成30年)は、死亡者数は前年と比べて減少していますが、死傷者数は増加しています。

労働安全衛生法に基づく一般健康診断における有所見率は、平成18年から5割を超え、毎年全国平均を上回っています。

(労災補償の状況)

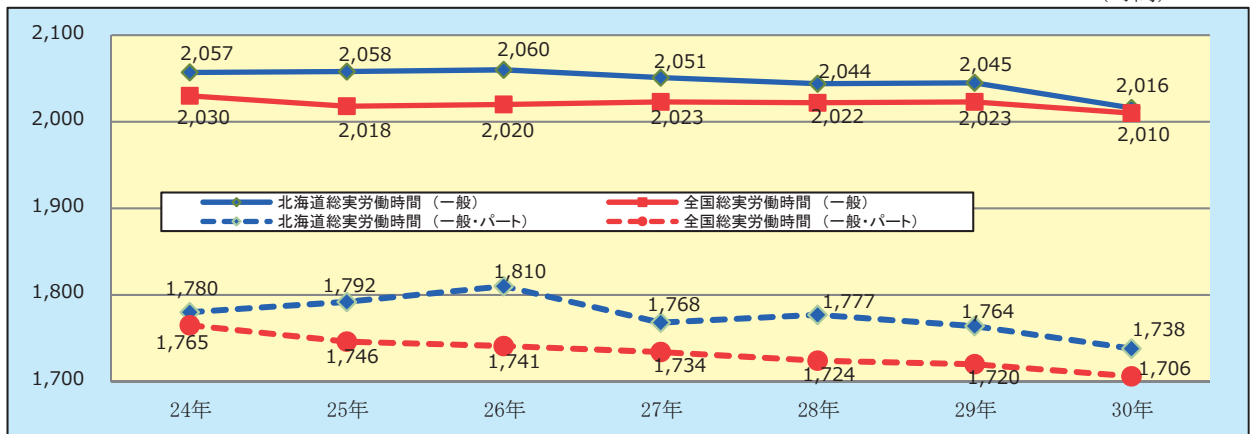
労災保険給付の新規受給者数は、年間3万人を超える状況で推移しており、脳・心臓疾患及び精神障害に係る労災請求件数は高水準で推移しています。

【申告・相談件数の推移】



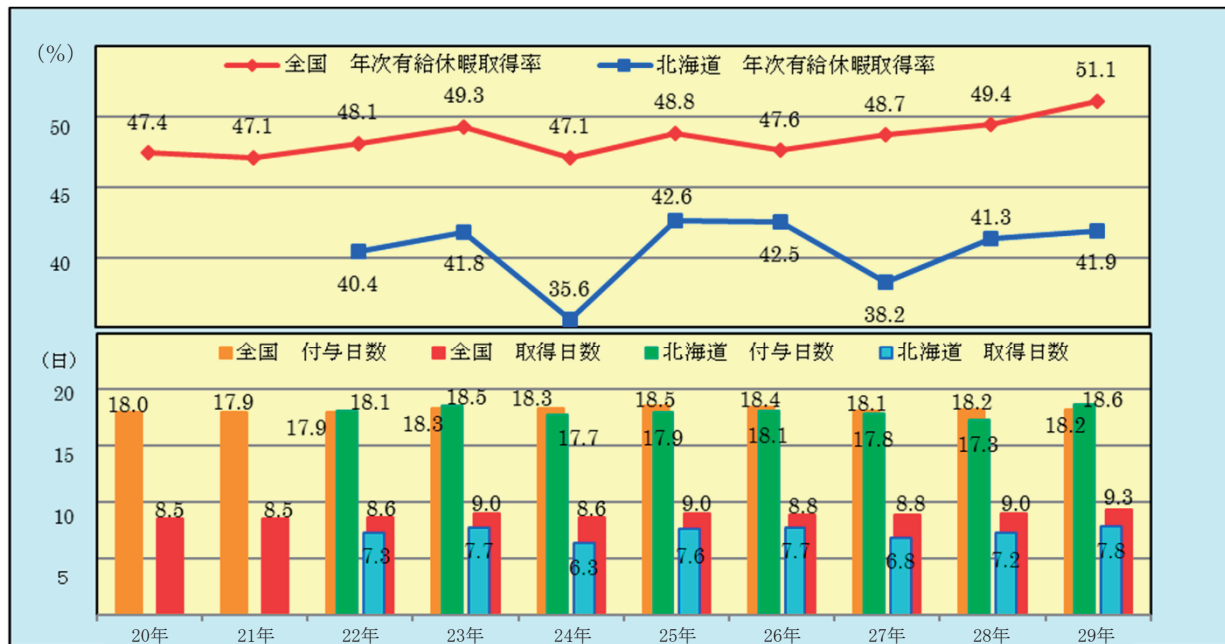
資料出所：北海道労働局業務統計

【年間総実労働時間の推移(全国・北海道)】



資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」(事業所規模5人以上。平成30年の北海道の値は北海道推計値)

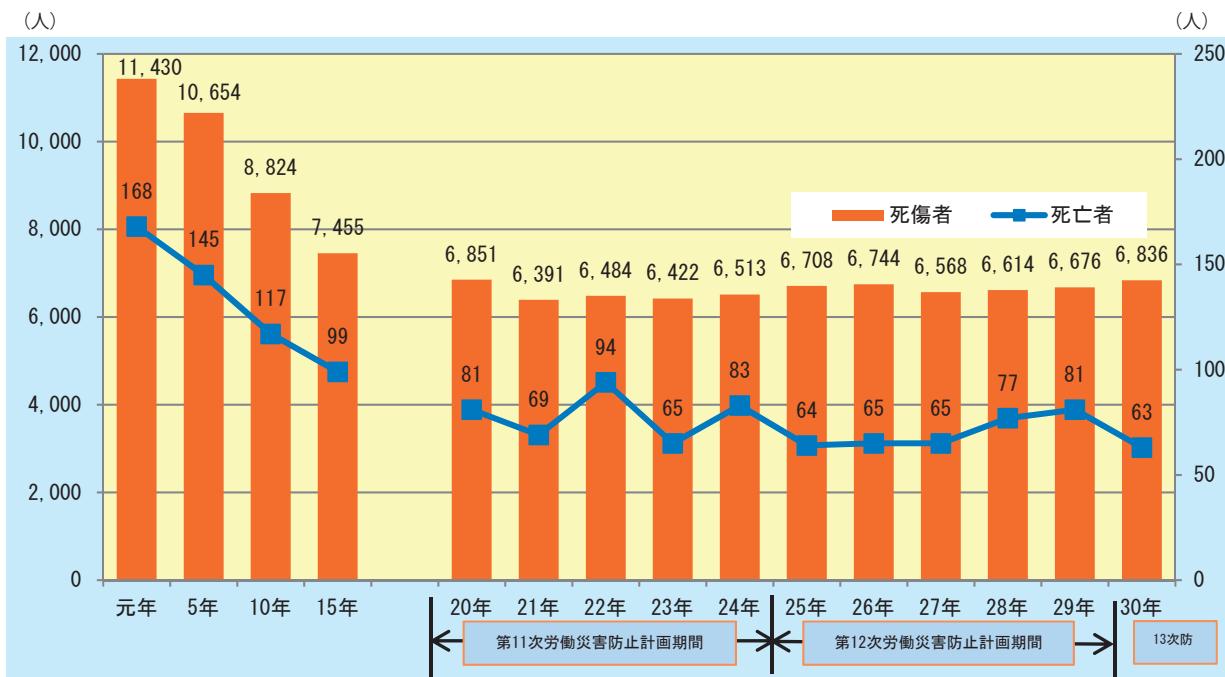
【年次有給休暇取得率、付与・取得日数の推移(全国・北海道)】



※平成20～21年は北海道の数値がないため未計上

資料出所:厚生労働省「就労条件総合調査」

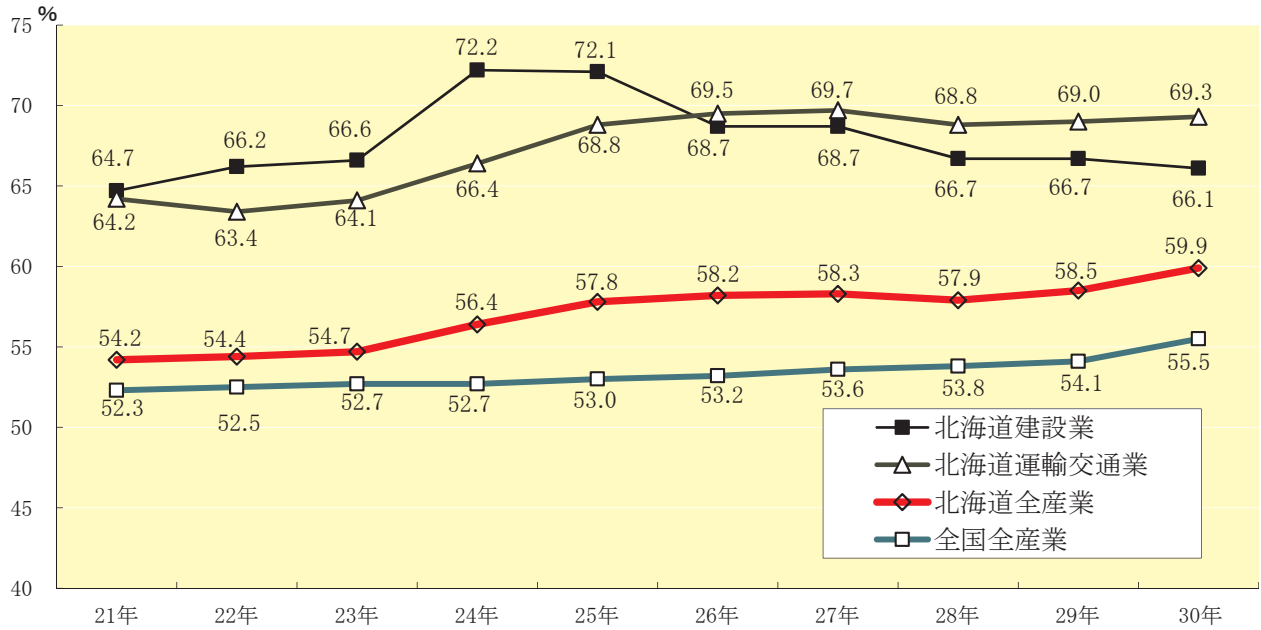
【全産業における死傷者数の推移】



※各防災計画の最終年の死傷者数を前防災計画の最終年の死傷者数と比較したもの。

資料出所:北海道労働局業務統計

【年別・業種別定期健康診断実施結果(有所見率の推移)】



資料出所:北海道労働局業務統計

【労災給付新規受給者数の推移】

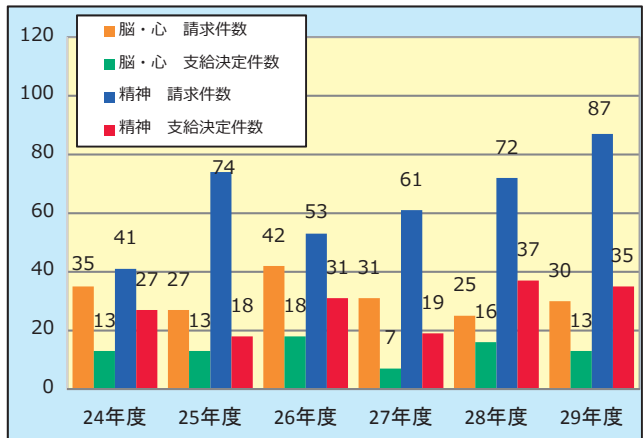
(人)



資料出所:北海道労働局業務統計

【脳・心臓疾患、精神疾患労災補償状況】

(件)



資料出所:北海道労働局業務統計

第2 北海道労働局における最重要課題・対策

○北海道労働局では、現下の雇用、労働条件等をめぐる動向や、働き方改革関連法の円滑な施行のため、以下の2点を最重要課題として取り組むこととしています。

- 1 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進等
- 2 人材確保支援や多様な人材の活躍促進

1 働き方改革による労働環境の整備、生産性向上の推進等

(1)働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者等に対する支援等

働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者等を支援するため、以下の取組を推進します。

- ①「北海道働き方改革推進支援センター」を設置して、個別相談・訪問支援を行います。
- ②生産性を高めながら労働時間の削減に取り組む中小企業や、傘下企業を応援する事業主団体に対して、「時間外労働等改善助成金」等の助成を行います。
- ③「北海道働き方改革・雇用環境改善推進協議会」を開催し、協議会の構成員と連携して「働き方改革」を進めます。

(2)長時間労働の是正を始めとする労働者が健康で安全に働くことができる職場環境の整備等 ア 長時間労働の是正・過重労働による健康障害防止の取組

長時間労働の是正、過重労働による健康障害を防止するため以下の取組を推進します。

- ①働き方改革関連法の適正な履行確保に向けて、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の時季指定義務を始めとした労働時間法制の周知等を図ります。
- ②過重労働が行われているおそれがある事業場に対して監督指導を徹底します。また、時間外・休日労働協定が適正に締結・届出されるよう、各種取組を行います。
- ③過労死等防止対策の趣旨や過労死等防止啓発月間等における取組内容を北海道等と連携して周知します。

イ 労働者の安全と健康確保対策の推進

労働者の安全と健康を確保するため、第13次労働災害防止計画を踏まえ、以下の取組を推進します。

- ①死亡災害を始めとする労働災害の減少を最優先課題として、建設業、製造業、林業を中心に取り組みます。また、死傷者数の4分の1を占める転倒災害及び冬季特有の労働災害の防止対策にも取り組みます。
- ②産業医・産業保健機能の強化を内容とする改正安衛法を周知し、その遵守を指導します。また、ストレスチェックの確実な実施及びその集団分析結果を活用した職場環境改善の取組等のメンタルヘルス対策を推進します。
- ③化学物質を取り扱う事業場、石綿を使用した建築物の解体作業について、関係法令に基づく措置の遵守徹底を図ります。
- ④改正健康増進法の成立を踏まえ、職場における受動喫煙対策の普及及び促進を図ります。
- ⑤労働者の治療と仕事の両立を図るため、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を周知し、地域の関係者と連携して両立支援の取組の促進を図ります。

(参考) 第13次労働災害防止計画の目標(北海道労働局)(抄)

1. 死亡労働災害の撲滅を目指して、2017年と比較して、2022年までに労働災害による死亡者の数を20%以上減少させること。
2. 2017年と比較して、2022年までに労働災害による休業4日以上の死傷者数を5%以上減少させること。

(3) パートタイム・有期雇用等雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保

雇用形態に関わらない公正な待遇確保のため、以下の取組を推進します。

- ①パートタイム・有期雇用労働法、改正労働者派遣法の円滑な施行に向けた周知を図ります。
- ②パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保及び正社員転換について、企業指導による履行確保を図ります。

(4) 生産性向上の推進

企業の生産性向上を支援するため、以下の取組を推進します。

- ①「魅力ある職場づくり」のための総合的な雇用管理指導を展開します。
- ②各種助成金の活用促進を図ります。

2 人材確保支援や多様な人材の活躍促進

(1) 人材不足分野などにおける人材確保対策の推進及び地域雇用対策の推進

人材確保対策、地域雇用対策として、以下の取組を推進します。

- ①人材不足が深刻化している介護、看護、保育といった福祉分野、建設、警備、運輸などの分野における人材を確保するため、求職者に対するこれらの分野の魅力の発信や、求人者ニーズを踏まえた求人充足支援等を積極的に展開します。
- ②関係機関と連携したマッチング促進に取り組みます。
- ③地域の自発性を生かしつつ、雇用機会の創出を推進します。

(2) 女性の活躍推進等

女性活躍推進の実効性を高めるため、以下の取組を推進します。

- ①常時雇用する労働者が301人以上の企業における女性活躍推進法に基づく取組の実効性確保を図るとともに、300人以下の中小企業の取組を支援します。
- ②企業のポジティブ・アクションの取組を推進するため、女性活躍推進法認定マーク(愛称:えるぼし)の取得支援や助成金の活用を進めます。

女性活躍推進法認定マーク（愛称:えるぼし）

1段階目



2段階目



3段階目



- ③女性が意欲と能力を十分に発揮できるよう、希望に応じた働きやすい環境を整備します。
- ④出産・子育て等で離職した者への再就職支援のため、子育てと仕事の両立を望む女性等にマザーズハローワーク等において、一人ひとりの希望や状況に応じたきめ細かな就職支援を行います。

(3) 高齢者の就労支援・環境整備

高齢者の就労支援、就労環境整備のため、以下の取組を推進します。

- ①「生涯現役社会」の実現を目指して、定年延長・継続雇用の延長に向けた環境整備など事業主への助言・指導を行います。
- ②年齢にかかわらず働くことができる企業の普及に向け相談援助を行います。
- ③再就職を希望する高齢者に対し、ハローワークにおいてきめ細かな職業相談を行い、高齢者の多様なニーズに対応した就業機会の確保に向けた取組を進めます。

(4) 若年者の就労支援等

若年者の就労支援のため、以下の取組を推進します。

- ①新規卒者について、早期からの職業意識形成に取り組むとともに、マッチングによる就職支援を強化します。
- ②フリーター等について、正社員としての就職、職場定着を支援します。
- ③関係機関と連携し、職業講話、就職準備講習、就職支援セミナー、模擬面接、就職面接会、求人情報提供、求人開拓及び個々のニーズに応じた個別相談等を実施します。

(5) 障害者、難病患者及びがん患者等の活躍促進等

障害者、難病患者及びがん患者等の活躍促進のため、以下の取組を推進します。

- ①法定雇用率未達成の企業に対して職業紹介業務と一体となった指導を行います。
- ②ハローワークにおいて、障害の種類及び程度等障害者の個々の状況に応じたきめ細かな職業相談・職業紹介を行います。
- ③企業への意識啓発、就職後の定着支援等の事業主支援などについて効果的に取り組みます。
- ④医療機関との連携のもとに、がん等の長期にわたる治療等が必要な疾病を持つ求職者の就職支援等に取り組みます。

(6) 外国人材受入れの環境整備

外国人材の受入環境整備のため、以下の取組を推進します。

- ①監督指導等により、外国人労働者の法定労働条件と安全衛生の履行確保を図ります。
- ②外国人雇用状況届出制度の徹底を図るとともに、在留資格の範囲内で就労する外国人労働者が安心して働けるよう事業主に対して雇用管理の改善に係る指導を行います。
- ③ハローワーク札幌内に設置している留学生コーナーにおいて、外国人留学生の就職支援を行います。

第3 労働行政の重要課題・対策

○北海道労働局では、「第2 最重要課題」以外にも、職業安定行政、労働基準行政、雇用環境・均等行政などの各分野ごとに重要課題を設定し、行政を展開することとしています。

1 職業安定行政の重点施策

(1) 職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進

- ①雇用情勢の改善が進んでいる一方で、人手不足が深刻化しているため、人手不足の中小企業を中心とした求人者ニーズを踏まえた求人充足支援の充実を図ります。
- ②求人内容の正確性、適法性の確保、求職者への個別支援の推進、正社員求人への応募勧奨、雇用保険受給者の早期再就職支援等、ハローワークの特性とノウハウを最大限に活かしたきめ細かな求人者・求職者サービスの取組を引き続き推進します

(2) 職業能力開発による就職等支援

- ①離職者等がこれまでの職務経歴にかかわらず、能力開発とキャリアアップの機会が与えられ、将来に夢や希望を持ち、安心して職業生活を送ることができるよう、公的職業訓練機関や民間教育訓練機関等と連携し、ものづくりのほか、介護、情報通信分野などの成長分野等の実践的な職業訓練（ハロートレーニング）を推進します。
- ②訓練受講中から修了後まで、担当者制も含めたきめ細かな就職支援を実施し早期の就職を促進します。
- ③労働生産性の向上に取り組む事業主に支援を行います。

(3) 地方公共団体と一体となった雇用対策の推進

- ①地域における雇用施策を推進するため、地方自治体と連携し、国が行う雇用施策と地方自治体が行う業務の一体的実施の取組を推進します。

(注)北海道及び5市(札幌市、旭川市、函館市、北見市、釧路市)と連携し、道や市が実施する生活・相談等とハローワークが実施する職業相談・職業紹介を一体的・総合的に提供する施設を17か所設置しています。

(4) 重層的なセーフティネットの構築

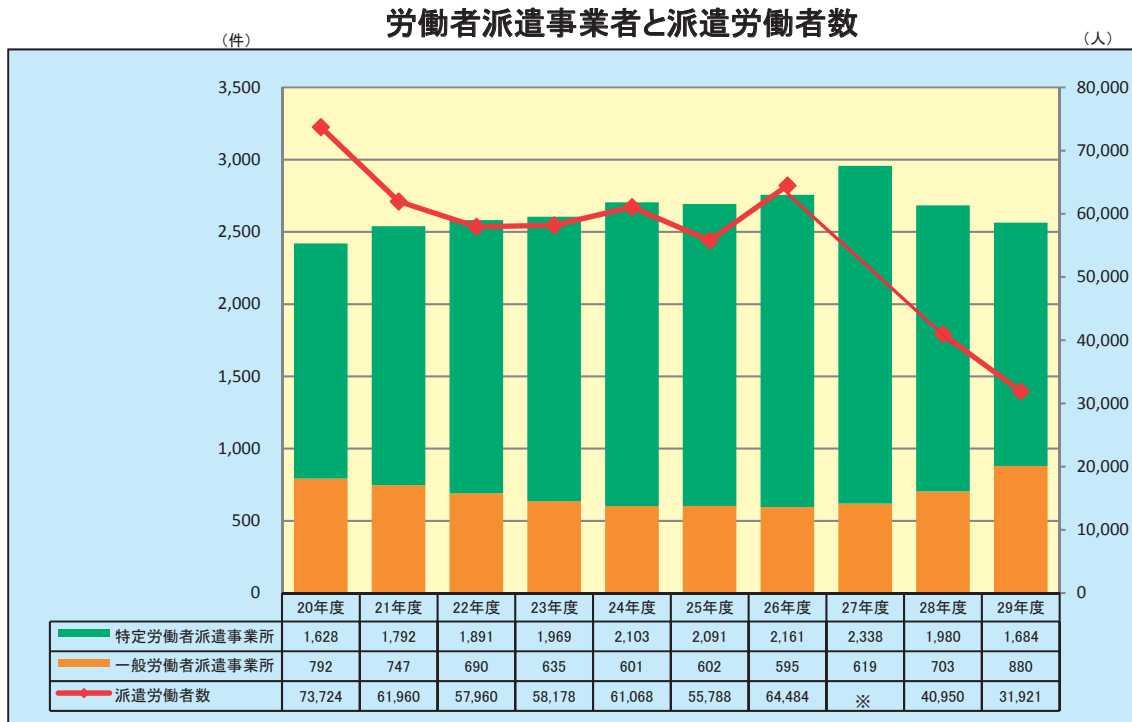
- ①生活保護受給者や児童扶養手当受給者等の就労による自立を促進するため、地方自治体と一体となった就労支援を実施します。
- ②生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関等関係機関との連携を図ります。
- ③雇用保険制度、求職者支援制度、特定求職者雇用開発助成金等の活用など、重層的な雇用のセーフティネットを構築し、積極的な就労支援に努めます。

(5) 季節労働者の通年雇用化の推進と雇用の安定等

- ①季節労働者の通年雇用を促進し、雇用と生活の安定を図る必要があることから、職業相談・職業紹介の充実、労働移動による常用雇用の促進、求人確保、通年雇用助成金の活用及び通年雇用促進支援事業等を実施し、雇用の安定化の取組を推進します。

(6) 民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の促進

①労働者派遣法の改正から3年が経過し、平成31年度は雇用安定措置の実施、派遣受入期間の制限等派遣事業関係者による制度の十分な理解と適正な対応が求められており、また、平成30年1月に施行された職業紹介の機能強化及び募集情報等の適正化を図るため、関係法令の周知と労働者派遣事業及び民間職業紹介事業に対する指導監督に万全を期します。



※ 統計方法の変更により平成27年度の派遣労働者数については比較対象とならないため計上していない。

資料出所: 北海道労働局業務統計

2 労働基準行政の重点施策

(1) 最低賃金制度等の適切な運営等

- ①最低賃金の周知・徹底及び履行の確保を効果的に推進します。
- ②最低賃金の引上げに向けた中小企業・小規模事業者への各種支援策の利用促進に局内各部と連携して取り組みます。

| 最低賃金の件名 | 時間額 (円) | 効力発生日 |
|---|------------|------------|
| 北海道最低賃金 | 835 | 平成30年10月1日 |
| 処 理 牛 乳 ・ 乳 飲 料 、 乳 製 品 、 糖 類 製 造 業 | 871 | 平成30年12月1日 |
| 鉄 鋼 業 | 948 | 平成30年12月1日 |
| 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 、 電 気 機 械 器 具 、 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業 | 868 | 平成30年12月1日 |
| 船 舶 製 造 ・ 修 理 業 、 船 体 ブ ロ ッ ク 製 造 業 | 866 | 平成30年12月1日 |

(2) 労災補償対策の推進

- ①労働災害による負傷及び業務上疾病について、各種認定基準等を的確に運用し、迅速・公正な労災補償に努めるとともに、相談者等に対しては懇切・丁寧な対応に努めます。
- ②脳・心臓疾患及び精神障害に係る請求事案について、認定基準に基づき、迅速・公正な事務処理に努めます。
- ③石綿ばく露による石綿関連疾患について、石綿による健康被害の救済に関する法律を始めとした補償(救済)制度の周知を図り、迅速・公正な補償・救済に努めます。

3 雇用環境・均等行政の重点施策

(1) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策の推進

- ①労働者が職場において性別により差別されることなく、また、女性労働者が妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いを受けることなく、就業を継続できるよう、男女雇用機会均等法の周知、事業主への助言・指導、労使間の紛争の解決援助を行います。

(2) 職業生活と家庭生活の両立支援対策の推進

- ①労働者が子育てや介護をしながら働き続けられるよう、改正育児・介護休業法の確実な履行確保に努めるとともに、助成金の活用等により、中小企業における雇用環境の整備を支援します。
- ②次世代育成支援対策推進法の履行確保に努めるとともに、男性労働者の育児休業利用を促進し、次世代認定マーク(愛称:くるみん・プラチナくるみん)取得企業の増加に取り組みます。

次世代認定マーク



(愛称) くるみん



プラチナくるみん

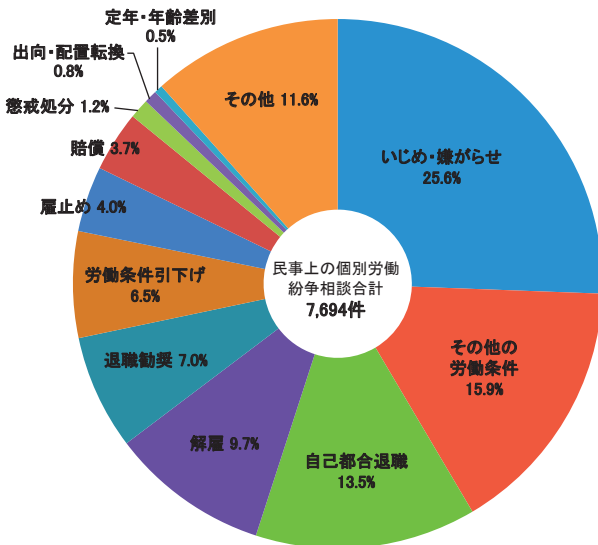
(3) 総合的なハラスメント対策の推進

①職場におけるセクシュアルハラスメント、マタニティハラスメントの防止措置を図るとともに、パワーハラスメントの予防・解決に向けた職場環境整備を図ります。

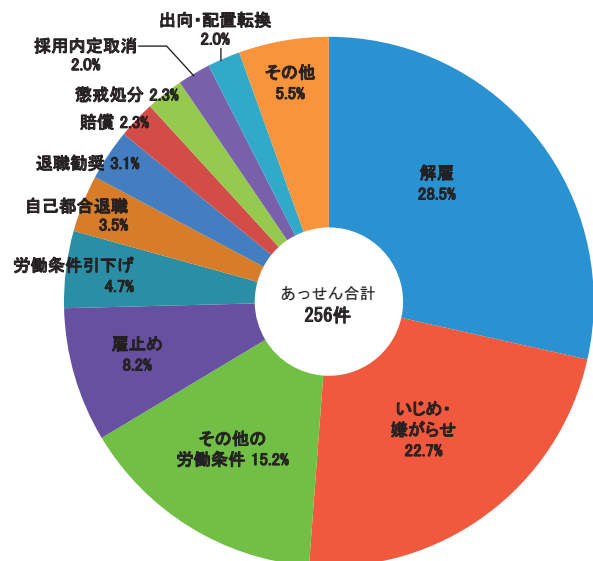
(4) 個別労働関係紛争の解決の促進

①いじめ・嫌がらせ、不当解雇などの民事的な相談については、労使の自主的な解決を促す「助言・指導」や北海道労働紛争調整委員会による「あっせん」を実施し、労使紛争の解決を図ります。

平成29年度
民事上の個別労働紛争相談の内訳



平成29年度
あっせん申請内容の内訳



4 労働保険適用徴収行政の重点施策

①労働保険制度は、それ自体が労働者のセーフティネットであるとともに、セーフティネットとしての各種施策を推進する財政基盤となるものであることから、公平・的確な労働保険の運営のため、労働保険の未手続事業の一掃と労働保険料等の適正徴収に努めます。

5 相談・申請窓口

- ・職業の相談、職業の紹介
- ・求人の受理、求人についての問い合わせ
- ・職業訓練の申込み
- ・雇用保険の加入手続
- ・雇用保険の受給手続
- ・高齢者、障害者、外国人、子育て中の女性の求職相談
- ・各種助成金についての相談

公共
職業
安定
所
(ハローワーク)

- ・賃金未払、解雇手続、労働時間管理についての相談
- ・長時間労働、賃金不払残業についての相談
- ・休日、有給休暇についての相談
- ・最低賃金についての相談
- ・会社が倒産した場合の未払賃金についての相談
- ・事業場で労働災害が発生した場合の報告
- ・クレーン、ボイラー等の検査についての相談
- ・事業場内における安全管理、衛生管理についての相談
- ・メンタルヘルス、ストレスチェック等についての相談
- ・粉じん、石綿(アスベスト)等についての相談
- ・労働者災害補償保険(労災保険)の請求及び相談
- ・労働保険の加入手続、労働保険料の徴収についての相談

労働
基準
監督
署

- ・職場におけるパワーハラスメント(パワハラ)についての相談
- ・職場におけるいじめ、嫌がらせについての相談
- ・解雇及び雇止めの理由についての相談
- ・事業者と労働者間の民事的紛争についての相談
- ・男女雇用機会均等法についての相談
- ・育児・介護休業法についての相談
- ・パートタイム労働法、パートタイム・有期雇用労働法についての相談
- ・職場におけるセクシュアルハラスメントについての相談
- ・職場におけるマタニティハラスメントについての相談

総合労働相談コーナー
(労働基準監督署内)
雇用環境・均等部

- ・労働者派遣事業についての相談・申請
- ・民営職業紹介事業についての相談・申請

需給調整事業課

北海道労働局・労働基準監督署・公共職業安定所の所在地

北海道労働局

〒 060-8566

札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎3・6・8・9階 (代)011-709-2311

- 総務部 総務課 ・ 労働保険徴収課
- 労働基準部 監督課 ・ 安全課 ・ 健康課 ・ 賃金室 ・ 労災補償課
- 職業安定部 職業安定課 ・ 職業対策課 ・ 需給調整事業課 ・ 訓練室
- 雇用環境・均等部 企画課 ・ 指導課

労働基準監督署

(本署、支署、駐在事務所)

| 名称 | 電話番号 | 〒 所在地 |
|---------|--------------|-------------------------------------|
| 札幌中央 | 011(737)1191 | 〒060-8587 札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎 |
| 札幌東 | 011(894)2815 | 〒004-8518 札幌市厚別区厚別中央2条1丁目2-5 |
| 函館 | 0138(87)7605 | 〒040-0032 函館市新川町25-18 函館地方合同庁舎 |
| 江差駐在事務所 | 0139(52)1028 | 〒043-0041 檜山郡江差町字姥神町167 江差地方合同庁舎 |
| 小樽 | 0134(33)7651 | 〒047-0007 小樽市港町5-2 小樽地方合同庁舎 |
| 岩見沢 | 0126(22)4490 | 〒068-0005 岩見沢市5条東15丁目7-7 岩見沢地方合同庁舎 |
| 旭川 | 0166(35)5901 | 〒078-8505 旭川市宮前1条3丁目3-15 旭川合同庁舎西館 |
| 帯広 | 0155(22)8100 | 〒080-0016 帯広市西6条南7丁目3 帯広地方合同庁舎 |
| 滝川 | 0125(24)7361 | 〒073-8502 滝川市緑町2丁目5-30 |
| 北見 | 0157(23)7406 | 〒090-8540 北見市青葉町6-8 北見地方合同庁舎 |
| 室蘭 | 0143(23)6131 | 〒051-0023 室蘭市入江町1-13 室蘭地方合同庁舎 |
| 苫小牧 | 0144(33)7396 | 〒053-8540 苫小牧市港町1丁目6-15 苫小牧港湾合同庁舎 |
| 釧路 | 0154(42)9711 | 〒085-8510 釧路市柏木町2-12 |
| 名寄 | 01654(2)3186 | 〒096-0014 名寄市西4条南9丁目16 |
| 留萌 | 0164(42)0463 | 〒077-0048 留萌市大町2丁目12 留萌地方合同庁舎 |
| 稚内 | 0162(23)3833 | 〒097-0001 稚内市末広3丁目3-1 |
| 浦河 | 0146(22)2113 | 〒057-0034 浦河郡浦河町塚町西1丁目3-31 |
| 小樽俱知安支署 | 0136(22)0206 | 〒044-0011 虻田郡俱知安町南1条東3丁目1 俱知安地方合同庁舎 |

公共職業安定所

ハローワーク(本所22、出張所8、分室8、プラザ等10)

| 名称 | 電話番号 | 〒所在地 |
|---------------|--------------|--|
| 札幌 | 011(562)0101 | 〒064-8609 札幌市中央区南10条西14丁目 |
| 札幌東 | 011(853)0101 | 〒062-8609 札幌市豊平区月寒東1条3丁目2-10 |
| 江別出張所 | 011(382)2377 | 〒067-0014 江別市4条1丁目 |
| 札幌北 | 011(743)8609 | 〒065-8609 札幌市東区北16条東4丁目3-1 |
| 函館 | 0138(26)0735 | 〒040-8609 函館市新川町26-6 函館地方合同庁舎分庁舎 |
| 江差出張所 | 0139(52)0178 | 〒043-8609 檜山郡江差町字姥神町167 江差地方合同庁舎 |
| 八雲出張所 | 0137(62)2509 | 〒049-3113 二世郡八雲町相生町108-8 八雲地方合同庁舎 |
| 旭川 | 0166(51)0176 | 〒070-0902 旭川市春光町10-58 |
| 富良野出張所 | 0167(23)4121 | 〒076-8609 富良野市緑町9-1 |
| 帯広 | 0155(23)8296 | 〒080-8609 帯広市西5条南5丁目2 |
| 池田分室 | 015(572)2561 | 〒083-0022 中川郡池田町字西2条2丁目10 |
| 北見 | 0157(23)6251 | 〒090-0018 北見市青葉町6-8 北見地方合同庁舎 |
| 遠軽出張所 | 0158(42)2779 | 〒099-0403 紋別郡遠軽町1条通北4丁目 |
| 美幌分室 | 0152(73)3555 | 〒092-0004 網走郡美幌町仲町1丁目44 |
| 紋別 | 0158(23)5291 | 〒094-8609 紋別市南が丘町7丁目45-33 |
| 小樽 | 0134(32)8689 | 〒047-8609 小樽市色内1丁目10-15 |
| 余市分室 | 0135(22)3288 | 〒046-0004 余市郡余市町大川町2丁目26 |
| 滝川 | 0125(22)3416 | 〒073-0023 滝川市緑町2丁目5-1 |
| 砂川出張所 | 0125(54)3147 | 〒073-0166 砂川市西6条北5丁目1 |
| 深川分室 | 0164(23)2148 | 〒074-0001 深川市1条18-10 |
| 釧路 | 0154(41)1201 | 〒085-0832 釧路市富士見3丁目2-3 |
| 室蘭 | 0143(22)8689 | 〒051-0022 室蘭市海岸町1丁目20-28 |
| 伊達分室 | 0142(23)2034 | 〒052-0025 伊達市網代町5-4 |
| 岩見沢 | 0126(22)3450 | 〒068-8609 岩見沢市5条東15丁目7-7 岩見沢地方合同庁舎 |
| 稚内 | 0162(34)1120 | 〒097-8609 稚内市末広4丁目1-25 |
| 岩内 | 0135(62)1262 | 〒045-8609 岩内郡岩内町字相生199-1 |
| 倶知安分室 | 0136(22)0248 | 〒044-0011 虻田郡倶知安町南1条東3丁目1 倶知安地方合同庁舎 |
| 留萌 | 0164(42)0388 | 〒077-0048 留萌市大町2丁目12 留萌地方合同庁舎 |
| 名寄 | 01654(2)4326 | 〒096-8609 名寄市西5条南10丁目2-2 |
| 士別出張所 | 0165(23)3138 | 〒095-8609 士別市東4条3丁目1-17 |
| 浦河 | 0146(22)3036 | 〒057-0033 浦河郡浦河町堺町東1丁目5-21 |
| 静内分室 | 0146(42)1734 | 〒056-0017 日高郡新ひだか町静内御幸町2丁目1-40 ショッピングセンターピュア3階 |
| 網走 | 0152(44)6287 | 〒093-8609 網走市大曲1丁目1-3 |
| 苫小牧 | 0144(32)5221 | 〒053-8609 苫小牧市港町1丁目6-15 苫小牧港湾合同庁舎 |
| 根室 | 0153(23)2161 | 〒087-8609 根室市弥栄町1丁目18 根室地方合同庁舎 |
| 中標津分室 | 0153(72)2544 | 〒086-1002 標津郡中標津町東2条南2丁目1-1 中標津経済センタービル1階 |
| 千歳 | 0123(24)2177 | 〒066-8609 千歳市東雲町4丁目2-6 |
| 夕張出張所 | 0123(52)4411 | 〒068-0403 夕張市本町5丁目5 |
| マザーズハローワーク札幌 | 011(233)0301 | 〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目 大樹生命札幌共同ビル5階 |
| 札幌わかものハローワーク | 011(233)0202 | 〒060-8526 札幌市中央区北4条西5丁目 大樹生命札幌共同ビル7階 |
| ハローワークプラザ札幌 | 011(242)8689 | 〒060-0004 札幌市中央区北4条西5丁目 大樹生命札幌共同ビル5階 |
| 札幌新卒応援ハローワーク | 011(233)0222 | 〒060-8526 札幌市中央区北4条西5丁目 大樹生命札幌共同ビル9階 |
| ハローワークプラザはこだて | 0138(45)8609 | 〒041-0806 函館市美原1丁目4-3 エスポワール石沢ビル |
| しごとプラザ帯広 | 0155(26)1810 | 〒080-0012 帯広市西2条南12丁目4 エスタ帯広東館2階 |
| ハローワークプラザ釧路 | 0154(23)8609 | 〒085-0016 釧路市錦町2-4 釧路フィッシャーメンズワーフMOO2階 |
| ハローワークプラザ中島 | 0143(47)8103 | 〒050-0074 室蘭市中島町2丁目24-1 栗林中島ビル1階 |
| ハローワークプラザ苫小牧 | 0144(35)8689 | 〒053-0022 苫小牧市表町5丁目11-5 ふれんどビル3階 |
| ハローワークプラザ北24 | 011(738)3163 | 〒001-0024 札幌市北区北24条西5丁目1-1 札幌サンプラザ1階 |